

第4章 具体的な取組内容

1. 施策の体系

第3章において設定した宇治市産業戦略の目標を達成するため、産業振興の3つの方向性に基づき、具体的な取組内容について、「事業のしやすい環境づくり」「市内産業の成長支援」「人材不足への対応」「企業間や産学交流の推進」「市内産業の情報発信」「事業の担い手の確保」の6つの取組の柱により設定しています。

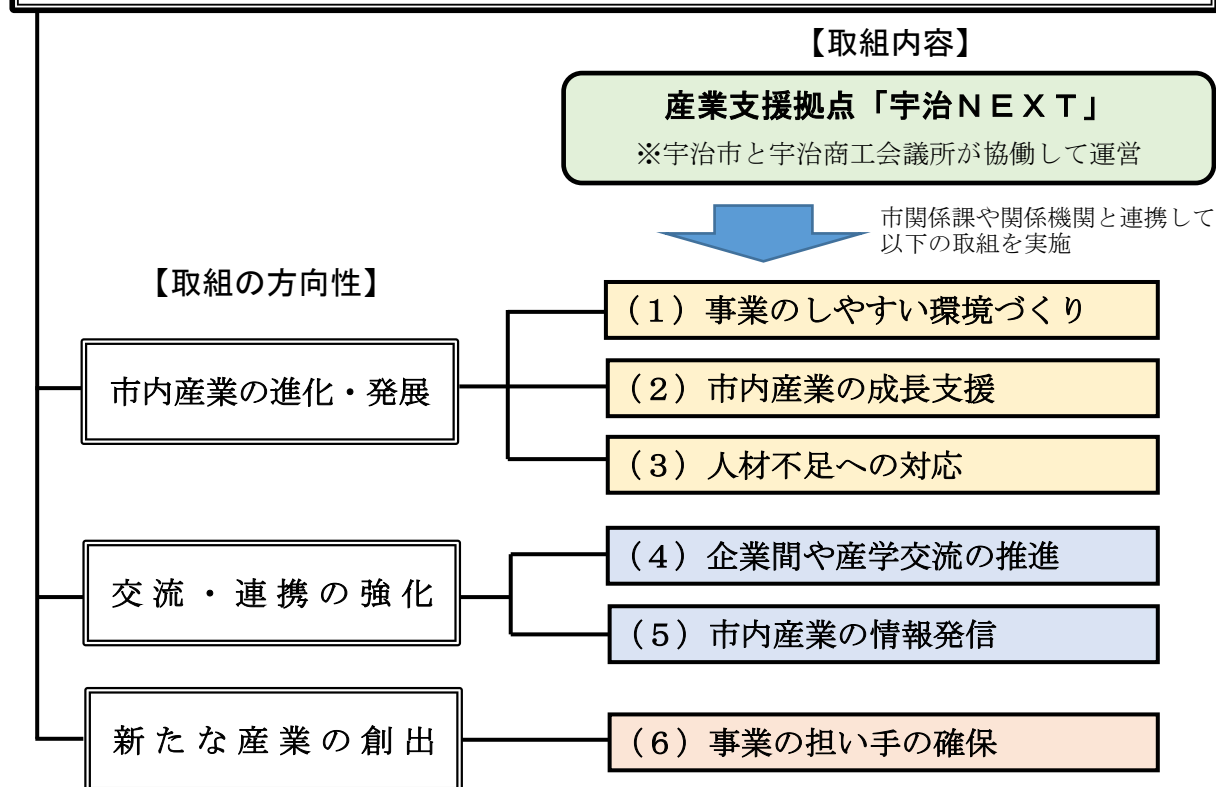
また、市の関係各課との緊密な連携をはじめ、宇治商工会議所と協同して運営する産業支援拠点「宇治NEXT」においては関係機関と連携し、これらの取組を迅速に実行します。市内産業の成長・発展に向けた相談や情報発信、助成金等の支援業務を行うとともに、新たな産業創出に向けた連携・交流事業の企画等の業務を外部の機関や人材も活用しながら行います。

【戦略のコンセプト】

～「広がる、生まれる、進化する “産業交流都市・UJI”」～

【目 標】

将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な働く場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。



2. 具体的な取組内容

産業振興の3つの方向性により設定した6つの取組の柱に基づき、令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）までの4年間に取り組む具体的な施策について、次のとおり設定します。

市内産業の進化・発展

（1）事業のしやすい環境づくり

市や商工会議所による連携のもと、産業支援拠点「宇治NEXT」において、市内事業者が抱える事業運営上の様々な課題やニーズに対応します。また、新たな事業用地の確保に向けたニーズ調査や検討を行うとともに、工場等の新設や拡張のための補助金の活用を促し、より操業しやすい環境づくりを目指します。



①市内産業の経営支援

区分	事業内容	実施時期			
新規	BCP策定のための支援	04	05	06	07
	市と連携協定を締結している企業や金融機関、宇治商工会議所と連携して、事業者のBCP策定を促すための実践的なセミナー・ワークショップを実施				

区分	事業内容	実施時期			
拡充	各種制度の周知	04	05	06	07
	市内事業者向けに市や商工会議所等の各種制度を周知するため、SNSでの発信や企業訪問等でパンフレットを配付				
	農業者への情報発信	04	05	06	07
	行政の支援事業や民間団体等の農業関連イベント等の情報を一元化し、しおりやSNS・メールマガジン等を通じてわかりやすく提供				
	農業振興にかかる各種公的助成金、補助金の申請支援	04	05	06	07
	農業振興にかかる国や京都府、市の補助金、税の減免等に関する情報提供や申請の支援				

区分	事業内容	実施時期			
拡 充	企業立地助成金の活用支援	04	05	06	07
	市内で工場の新設や規模の拡張をする企業を支援するため、条例に基づき市の助成金を交付 面積要件を満たさない場合も一定要件を満たす場合は同条例の助成対象に拡大	 条例改正			

区分	事業内容	実施時期			
継 続	産業支援拠点「宇治NEXT」の運営	04	05	06	07
	市と商工会議所が協働して産業支援拠点「宇治NEXT」を運営。スタッフが市内事業者や商店街へ出向き、課題やニーズの聞き取りを実施するとともに、経営上の課題や工業用地の移転・拡張に関する相談窓口として、庁内関係課との調整、情報の提供や発信、補助金等の各種制度の案内、企業間連携や異業種交流の場づくり等、関係機関（国や京都府、産業支援機関、金融機関、大学・研究機関等）と連携して、市内事業者を幅広く支援				
	専門機関と連携した支援	04	05	06	07
	専門機関と連携し、市内事業者を対象とした様々なテーマでのセミナーや講習会を開催し、また、技術相談や経営相談、販路開拓や産学連携等について、企業訪問・支援を実施				
	各種公的助成金、補助金の申請支援	04	05	06	07
	工場の新設や設備投資に対する国や京都府、市の補助金、税の減免等に関する情報提供や申請の支援				
	商店街等の消費拡大に向けた取組	04	05	06	07
	商店街等が実施するキャッシュレス化等に向けた取組への支援				
	商店街等への補助	04	05	06	07
	商店街等が実施するイベントや商店街施設（防犯カメラ等）の設置、情報発信事業等、商店街の効果的な活性化につながる取り組みに対し補助金を交付				

②新たな工業用地の確保

区分	事業内容	実施時期			
拡 充	工業用地の確保	04	05	06	07
	国道 24 号沿道地区の企業立地に向けた土地利用転換等の取組を実施				
	産業立地検討エリアのうち、市道宇治槇島線沿道地区・市道宇治白川線沿道地区への産業立地の調査検討	 調査・検討			

< 4 年間の取組目標 >

取組の指標	目 標
B C P 策定支援件数	5 社／年
農家メルマガ等の情報配信数	12 回／年
事業者支援数（訪問等による支援数）	150 社／年
専門機関と連携した市内事業者の補助金申請支援件数	15 件／年

(2) 市内産業の成長支援

展示会への出展や商工会議所が実施する販路開拓支援への補助等により市内事業者の販路拡大につながる取組を支援します。また、生産性の向上につながるICT化や自動化等の取組、付加価値の増加につながる取組を支援します。



①販路拡大の支援

区分	事業内容	実施時期			
拡 充	市内事業者や市内産品の情報発信	04	05	06	07
	市内製造業や伝統産業を PR するためのオープンファクトリー（工場や工房見学）の開催（一般向け、親子・学生向け）や、市内事業者や市内産品等の情報を情報誌やウェブサイトに掲載 市内事業者・起業家・商店街等を登録した「市内事業者バンク」を創設し、学校でのキャリア教育や地域でのノウハウの提供等、地域と企業を繋ぐ取り組みを推進	→			
	宇治のうまいもん発信事業の実施	04	05	06	07
	市内事業者の応援と街の活性化を図るため、飲食店の「美味しい」料理や製造等の熟練した「上手い」技術等を撮影し、動画で発信	→			
	市内産農産物の流通促進や商談会の実施	04	05	06	07
	小規模商談会の開催とともに、生産者や商品の種類・特長等を示したシートを作成し、イベントや商談会時に活用	→			

区分	事業内容	実施時期			
継 続	展示会への合同出展	04	05	06	07
	ベンチャー企業をはじめ小規模の製造業が自社の製品や技術等を広く PR し、販路拡大につなげるため、首都圏や海外で開催される展示商談会への合同出展を実施	準備	準備	出展	検証
	展示会への出展補助	04	05	06	07
	市内中小企業が自社の製品等を展示会等に出展する場合の経費の一部を補助	→			

区分	事業内容	実施時期			
継続	商工会議所と連携した販路拡大の促進	04	05	06	07
	商工会議所が実施する事業者の国内外への販路開拓支援や商店街等の賑わいを創出する事業等に対し補助金を交付				
	海外輸出の支援	04	05	06	07
	市内事業者の海外輸出を支援				

②生産性の向上や付加価値の増加に対する支援

区分	事業内容	実施時期			
新規	高収益作物への転換支援	04	05	06	07
	ハウスの設置等の高収益作物への転換を支援				

区分	事業内容	実施時期			
拡充	農業経営の安定化・効率化への支援	04	05	06	07
	経営の専門家活用や経営計画の策定、付加価値向上・販路拡大に資する ICT 活用等の新技術導入等、農業経営の安定化や効率化への支援				
	設備投資への支援	04	05	06	07
	先端設備等の取得に要する経費と DX 推進にかかる経費の一部を補助 また、生産性や生産効率の向上等、現場改善や経営力向上のための設備投資に対する低利融資の拡充				
	委託研究等に対する補助	04	05	06	07
	技術革新のために行う産学連携事業や大学等に研究委託等を実施する場合の経費の一部を補助				

区分	事業内容	実施時期			
継続	低利融資制度の実施	04	05	06	07
	市内事業者の経営の安定を図るため、事業資金として低利・無担保での融資を実施、あわせて保証料や利子の一部を補給				
	先端設備導入に係る償却資産税の減免	04	05	06	07
	先端設備等導入計画を策定する企業に対して、導入予定の設備等にかかる固定資産税を最大3年間免除				

国の制度に応じて継続

区分	事業内容	実施時期			
継続	資格取得に対する補助	04	05	06	07
	従業員のスキルアップ（資格・免許等の取得や研修会等の受講）に要する経費等の一部を補助				

③円滑な事業承継の支援

区分	事業内容	実施時期			
拡充	経営者やアトツギのコミュニティ形成の支援	04	05	06	07
	市内事業者の大きな課題となっている事業承継をテーマとしたセミナー及び交流会等の開催				
	これから後を継ぐ人、後を継いで間もない社長、ものづくり企業後継ぎ社長等のアトツギを繋ぐネットワーク化の推進				
	担い手への農地集積を支援				
	農業を担う次世代へ農地集積を促進し、面積規模拡大と、合わせて市内農業者への集積を加速させるよう支援				

< 4年間の取組目標 >

取組の指標	目 標
展示会への合同出展数	計 1 回
展示会出展支援補助件数	15 件／年
海外販路における取引数 ※	300 品目 (令和 7 年度)
新たな農業用施設設置支援件数	計 3 件
先端設備等導入への支援件数	20 件／年
産学連携への補助件数	計 5 件
農地中間管理事業による農地集積（貸借面積）	計 22ha

※ 宇治商工会議所が実施する販売開拓数

(3) 人材不足への対応

合同企業説明会の実施やインターネット等を活用した求職者への情報発信により、雇用のマッチングを支援するとともに、働く場所としての市内事業者を広く知ってもらうための情報発信に取り組みます。また、人材不足を補うための先端技術導入の取組を積極的に支援します。

①雇用の確保



区分	事業内容	実施時期			
拡 充	WEBを活用した雇用・就労支援	04	05	06	07
	求職者に向けたプロモーション動画を市内事業者が作成する支援を実施				
	産学交流の推進	04	05	06	07
	京都大学宇治キャンパス産学交流会への市内事業者の参加促進とともに、理系大学研究室との交流セミナーを実施し、近畿圏内の理系大学を中心とした産学交流を推進				
	市内事業者や市内産品の情報発信【再掲】	04	05	06	07
	市内製造業や伝統産業をPRするためのオープンファクトリー（工場や工房見学）の開催（一般向け、親子・学生向け）や、市内事業者や市内産品等の情報を情報誌やウェブサイトに掲載 市内事業者・起業家・商店街等を登録した「市内事業者バンク」を創設し、学校でのキャリア教育や地域でのノウハウの提供等、地域と事業者を繋ぐ取り組みを推進				

区分	事業内容	実施時期			
継 続	会社説明会の開催	04	05	06	07
	市内事業者の人材確保等を目的に、ハローワーク、宇治商工会議所、京都ジョブパークと連携した会社説明会を開催				
	合同企業説明会の開催	04	05	06	07
	市内製造業の人材確保を支援するため、合同企業説明会等を開催				

②人材不足を補う取組への支援

区分	事業内容	実施時期			
拡 充	設備投資への支援【再掲】	04	05	06	07
	先端設備等の取得に要する経費と DX 推進にかかる経費の一部を補助 また、生産性や生産効率の向上等、現場改善や経営力向上のための設備投資に対する低利融資の拡充				

< 4 年間の取組目標 >

取組の指標	目 標
市内事業者の求職者向けプロモーション動画作成支援件数	10 件／年
小・中学生、高校・大学生のオープンファクトリー参加者数	延べ 20 人／年
会社説明会の来場者数（毎月開催）	120 人／年
合同企業説明会（製造業）の来場者数（年 1 回開催）	50 人／年

交流・連携の強化

(4) 企業間や産学交流の推進

市内の企業や事業者間の取引拡大、新たな技術開発や商品開発等を目指して、企業や事業者間の交流や産学交流を推進します。



①異業種交流等の促進

区分	事業内容	実施時期			
新規	市内ものづくり企業の交流促進	04	05	06	07
	商工会議所工業部会の交流会や VIF 入居企業による事業報告会等による企業や事業者間の交流を促進				

区分	事業内容	実施時期			
拡充	異業種交流会の開催	04	05	06	07
	市内の企業や事業者のマッチング、先進的な取組を実施している市内の企業や事業者の知識や情報の共有を図ること等を目的として、企業や事業者を対象とした交流会を、うじらば等を活用して実施				
	産学交流の推進【再掲】	04	05	06	07
	京都大学宇治キャンパス産学交流会への市内事業者の参加促進とともに、理系大学研究室との交流セミナーを実施し、近畿圏内の理系大学を中心とした産学交流を推進				
	農商工が連携した商品開発や新ビジネスの支援	04	05	06	07
	農商工連携での新たな商品の開発や新たな生産手法により、農業生産額を向上させるため、生産者と加工・販売事業者等のマッチング等を実施				

< 4年間の取組目標 >

取組の指標	目 標
市内ものづくり企業を対象とした交流会や事業報告会への参加者数	延べ 50 社／年
うじらば等を活用した異業種交流会の開催	36 回／年
京都大学宇治キャンパス産学交流会や私立理系大学との産学交流セミナーへ参加する市内の企業・事業者数	延べ 20 社／年
農商工連携による新商品開発等への支援件数	2 件／年

(5) 市内産業の情報発信

市内の企業や事業者、商品の情報を市内外へ発信することによるマッチングや販路拡大を推進します。また、宇治ブランドの向上を図ることにより、宇治市内産品の高付加価値化や観光客のさらなる誘客につなげます。さらには、商店街や地域グループが行うイベント等の取組を支援することにより、市内の経済循環の拡大と広域的な活性化を目指します。

SDGs の取組への位置付け

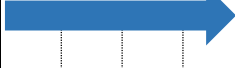


①魅力的な市内事業者情報の発信

区分	事業内容	実施時期			
拡 充	市内事業者や市内産品の情報発信【再掲】	04	05	06	07
	市内製造業や伝統産業を PR するためのオープンファクトリー（工場や工房見学）の開催（一般向け、親子・学生向け）や、市内事業者や市内産品等の情報を情報誌やウェブサイトに掲載				
	市内事業者・起業家・商店街等を登録した「市内事業者バンク」を創設し、学校でのキャリア教育や地域でのノウハウの提供等、地域と事業者を繋ぐ取り組みを推進				
	宇治のうまいもん発信事業の実施【再掲】	04	05	06	07
	市内事業者の応援と街の活性化を図るため、飲食店の「美味しい」料理や製造等の熟練した「上手い」技術等を撮影し、動画で発信				

区分	事業内容	実施時期			
継 続	技能功労者の表彰	04	05	06	07
	技能水準の一層の向上と技能尊重の気運を高めることを目的に、永く同一の職業に従事し、優れた技能を持つ人を表彰				

②宇治ブランドの向上

区分	事業内容	実施時期			
拡 充	観光施策の実施	04	05	06	07
	観光振興計画に基づき、豊富な観光資源を生かした、ワンランク上の観光事業に取り組む。また、宇治独自のブランド力を活用した新たな観光事業に取り組むとともに、自然や景観を活かした新たな観光資源の開発に向けた検討を実施				
	魅力発信事業の実施	04	05	06	07
	市民、事業者、関係団体、インフルエンサー等の多様な主体と協働し、宇治市の様々な魅力を発信				
	各種PR事業の実施	04	05	06	07
	山城マルシェや宇治のうまいもん発信事業等、ツールや市内外の場所を問わず、様々な場面での市内の農業や農産物のPRを実施				
	市内産宇治茶ブランドの向上に向けた施策の実施	04	05	06	07
	市内産宇治茶の品質維持・向上に向けた支援を継続して実施し、品評会での農林水産大臣賞や産地賞受賞による市内産宇治茶のブランド化を図る。 また、各種イベントへ参加し、市内産宇治茶の市内外へのPRを強化				

③商店街の活性化支援

区分	事業内容	実施時期			
継 続	商店街等の消費拡大に向けた取組【再掲】	04	05	06	07
	商店街等が実施するキャッシュレス化等に向けた取組への支援				
	商店街等への補助【再掲】	04	05	06	07
	商店街等が実施するイベントや商店街施設（防犯カメラ等）の設置、情報発信事業に対し補助金を交付				

< 4年間の取組目標 >

取組の指標	目 標
製造業の情報発信数	計 320 回
オープンファクトリー参加社数	10 社／年
うまいもん動画チャンネル登録者数	計 1000 人
飲食店等の動画配信件数	100 社／年
市内産農産物のPRイベント出店数	10 件／年

※観光施策に係る数値目標は、宇治市観光振興計画において別途設定しています。

新たな産業の創出

(6) 事業の担い手の確保

市内における起業の掘り起しを行うとともに補助金やインキュベート施設の運営により起業家を支援します。また、市外から新たな企業を誘致します。



①起業支援

区分	事業内容	実施時期			
拡 充	起業ニーズの掘り起し	04	05	06	07
	市内における起業家の掘り起しを目的とした、起業を選択してもらうための創業塾の開催や、起業家に情報交換の場や、起業家同士の出会いの場を提供するための交流会を他の支援機関と連携しながら開催	→			
	産業交流拠点「うじらぼ」を活用した交流機会の創出	04	05	06	07
	時代のニーズに合わせた起業家の輩出やオープンイノベーションを促進するため、産業会館1階に産業交流拠点「うじらぼ」を設置。宇治NEXT（市・商工会議所）が運営し、異業種交流会等、あらゆる層が交流できる機会を創出することにより、新しい価値を生み出し、事業者の成長支援を実施	→			
	こども未来キャンパスの実施	04	05	06	07
	産業交流拠点「うじらぼ」にて、未来の人材育成やふるさとへの愛着の醸成に向けた子ども向けの起業スクールや体験スクールを実施。参加者の声を踏まえながら事業内容の充実を図る	→			

区分	事業内容	実施時期			
継 続	新規起業家への開業資金の補助	04	05	06	07
	起業初期の経営安定化を目的に、新たに起業する人や第二創業を行う人に対して、その経費の一部を補助	→			
	専門機関による市内事業者の相談支援の実施	04	05	06	07
	インキュベーションマネージャーを配置し、宇治ベンチャー企業育成工場の入居企業等の経営支援を実施	→			
	ベンチャー企業育成工場の運営	04	05	06	07
	市内におけるベンチャー企業育成を目的とした、宇治ベンチャー企業育成工場を運営	→			

区分	事業内容	実施時期			
継続	京都府融資制度を活用した起業への支援	04	05	06	07
	創業支援の一環として、京都府制度である「開業・経営承継支援資金」への保証料補給（一部）を実施				

②新たな担い手の確保

区分	事業内容	実施時期			
拡充	新規就農者への支援	04	05	06	07
	経営が不安定な就農直後の所得確保や、農業者からの指導による技術向上等により、新規就農者の定着を支援				

区分	事業内容	実施時期			
継続	企業誘致の検討及び誘致活動	04	05	06	07
	宇治市の特徴や経済構造の変化、企業側のニーズ等を踏まえた上で、研究開発型の企業や大学発のベンチャー企業等、誘致対象を検討するとともに、市外からの誘致に向けた情報発信や企業訪問を実施				

< 4年間の取組目標 >

取組の指標	目 標
起業ニーズ掘り起しのための創業塾等の開催数	4 回／年
うじらば利用者数	延べ 1800 人／年
こども未来キャンパス受講者数	45 人／年
創業支援補助金の件数	6 件／年
認定新規就農者累計数	計 20 経営体

3. 新たな経済への脅威に対応した取組

新型コロナウイルス感染症は感染者数の増減が繰り返し起こり、その都度、緊急事態措置やまん延防止等重点措置等の措置が取られてきました。また業種によって新型コロナウイルス感染症の影響度合いも大きく異なりました。

よって、新型コロナウイルス感染症の様なパンデミックの他、今後想定される災害や海外情勢変化等の緊急事態等、“新たな経済への脅威”に対応した取組については、以下に示す3つの期間に大きく区分し、これらに対応する形で施策を実施していきます。

(1) 倒産・廃業を防ぐための緊急措置が必要な時期

取組の方向性

事業者の事業継続に必要な措置を講じ、倒産・廃業を防ぐ必要があります。また、資金繰りをはじめとした緊急的な支援を実施するとともに、事業者にとっては国や京都府が実施する支援規模が大きい施策の活用が有効的であるため、さまざまな支援情報の発信に努めます。

- ・ 事業者アンケートや聞き取りによる状況把握と支援施策の構築
- ・ 事業継続及び売上回復・向上を支援するための支援金給付
- ・ 円滑な資金繰り実施のための支援
- ・ 国や京都府、金融機関等が実施する支援情報の周知
- ・ 市内事業者が行う事業継続に対する取組情報の発信

(2) 事業を継続し、経営を維持するための措置が必要な時期

取組の方向性

事業を継続し、経営を維持するための措置が必要となります。また、新分野展開や業態転換をはじめとした事業継続や雇用継続を中心とした事業者が実施する取組に対する支援を行います。さらに、“新たな経済への脅威”が続く中、売上の回復・向上に向けた取組への支援が必要になります。また引き続き、国や京都府が実施する支援についても情報発信を継続する必要があります。

- ・ 事業者が実施する事業継続に対する取組への補助
- ・ 売上回復・販路拡大への支援
- ・ 国や京都府、金融機関等が実施する支援情報の周知
- ・ 市内事業者が行う事業継続に対する取組情報の発信

(3) 経済への脅威が収束し、経済状況が回復に向かう時期

取組の方向性

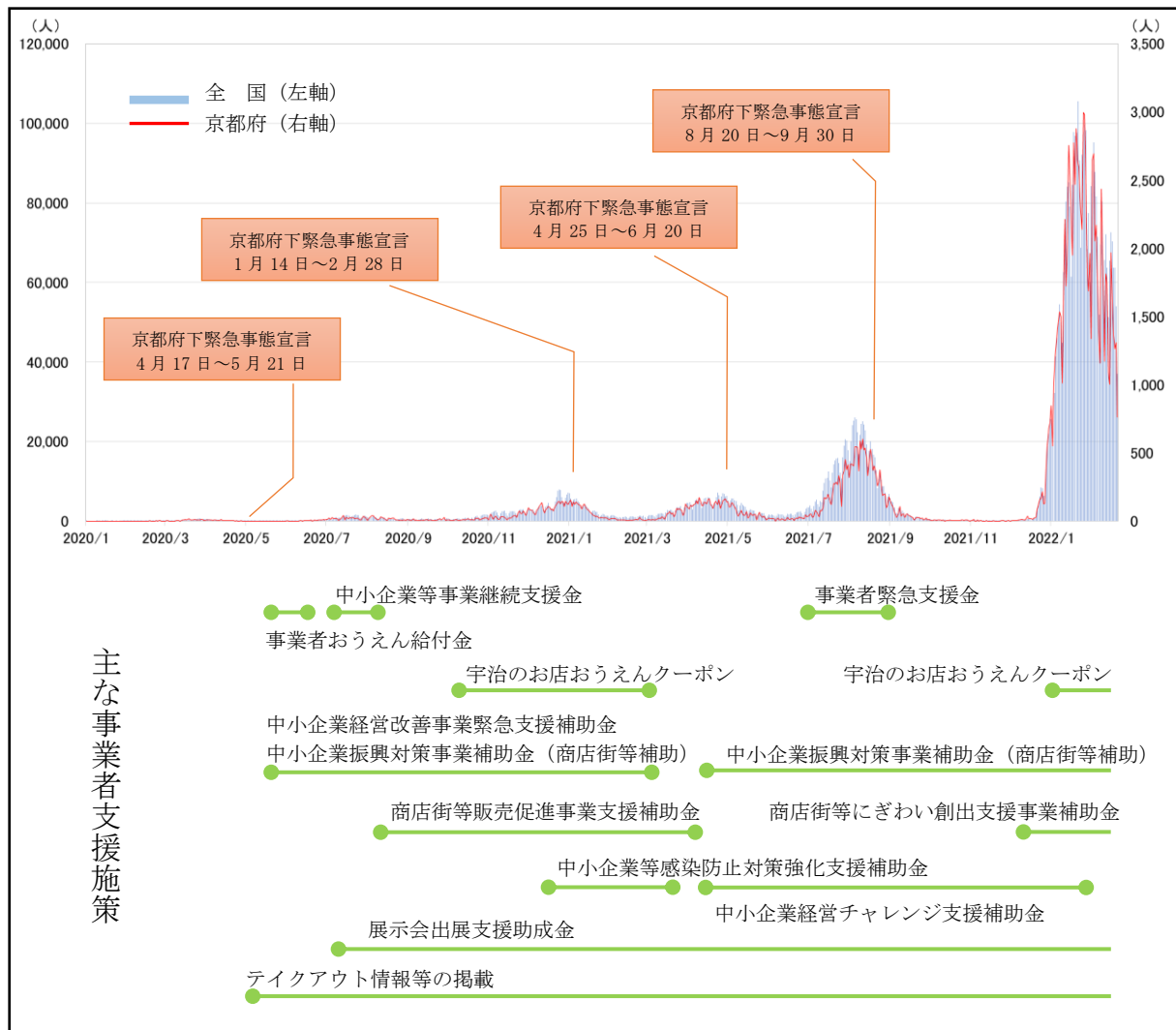
市内経済の縮小局面から拡大局面への転換を図るため、消費拡大による事業者支援や販路拡大への支援が必要になります。また、価値観や人々の行動変化によって、以前の社会から変化することが考えられますので、市内の産業が持続性の高い産業へと飛躍できるようなイノベーションに対する支援を実施していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症感染拡大の場合は、キャッシュレス化への対応やテレワーク等のオンラインへの対応等、元々あった課題が顕在化しました。同様に新たな経済への脅威を通じて顕在化した教訓を活かした取り組みや、事業継続の方法・手段を取り決める BCP 策定に対する事業者への支援等が必要になります。

- ・ 売上増加や販路拡大への支援
- ・ 企業や事業者間の交流や産学連携の推進によるイノベーション支援
- ・ 事業者が行う新たな経済への脅威を通じて顕在化した課題解決への取組支援
- ・ BCP 策定のための支援

(参考資料)

全国及び京都府における新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況と市が実施した主な事業者支援施策（令和4年2月末現在）



倒産・廃業を防ぐための緊急措置が必要な時期

- ・事業継続及び売上回復・向上を支援するため支援金を給付

事業者おうえん給付金 (対象)市内の飲食業・小売業・卸売業の事業者及び認定農業者等、京都府休業要請対象事業者支援給付金が給付された市内事業者 (給付額)個人事業主 10 万円、中小企業・団体 20 万円
中小企業等事業継続支援金 (対象)売上高が 15%以上減少している市内事業者（おうえん給付金除く） (給付額) 1 事業者につき 10 万円
事業者緊急支援金 (対象)売上高が 15%以上減少している市内事業者 (給付額) 1 事業者につき 10 万円

- ・円滑な資金繰り実施のための支援

セーフティーネット保証認定の早急な対応や経営支援業務等への対応のため、人員体制強化を実施

- ・支援情報の周知

市発行「新型コロナウイルス感染症に関わる支援等についてのしおり」に掲載

市ホームページや宇治商工会議所ホームページや SNS に支援策の掲載

宇治NEXTメールマガジンで支援策の発信

- ・市内事業者が行う事業継続に対する取組情報の発信

テイクアウト等に関する情報発信

(概要)山城地域の情報サイト「ALCO」と連携し、飲食店のテイクアウト情報等を発信

事業を継続し、経営を維持するための措置が必要な時期

経済への脅威が収束し、経済状況が回復に向かう時期

- ・事業者が実施する事業継続に対する取組への補助

中小企業経営改善事業緊急支援補助金

(概要)中小企業等及び商店街団体が実施する新型コロナウイルス感染症対策に関する取組や、売上向上に向けた取組をはじめ、事業継続・売上回復に繋がる取組への補助

(補助率等)小規模事業者：補助率 2/3、上限額 20 万円、中小企業：補助率 1/2、上限額 30 万円

中小企業等感染防止対策強化支援補助金

(概要)中小企業等の安全・安心な事業継続のため、感染防止対策強化や業務改善・売上向上等の事業継続に繋がる取組への補助

(補助率等)補助率 2/3、上限額 10 万円

中小企業経営チャレンジ支援補助金

(概要)長引く新型コロナウイルス感染症の影響によって厳しい経営環境にある小規模事業者・中小企業等の皆様が実施される、感染防止対策強化や、業務改善・売上向上に対する取組を支援

(補助率等)小規模事業者：補助率 2/3、上限額 20 万円、中小企業：補助率 1/2、上限額 30 万円

農産物継続生産支援事業補助金

(概要)新型コロナウイルス感染症の影響により、販売額が減少する等の影響を受けた農産物の再生産に向けた取組に対し支援

(補助率等)市が定める品目別支援単価×当該品目の作付面積

農業者等経営改善事業緊急支援補助金

(概要)新型コロナウイルス感染症の影響を受けている農業者を対象に、早急な出荷・販売回復等の事業継続のための取組を支援

(補助率等)補助率 2/3、上限額 20 万円

・売上回復・販路拡大への支援

展示会出展支援助成金の拡充 (概要)市内の製造業者等が開発・製作された製品等を展示会等に出展される経費に一部を助成 (補助率等)助成率 4/5 (拡充前 1/2)、上限額 1 年度 60 万円 (拡充前 1 年度 40 万円かつ 3 年度 100 万円)
宇治のお店おうえんクーポン (プレミアム付デジタルクーポン) の実施 (概要)新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者の売上回復を支援するため、令和 2 年度はプレミアム率 30%、令和 3 年度はプレミアム率 40%の「宇治のお店おうえんクーポン」を発行 (対象店舗)市内で営業している店舗 (大企業・チェーン店・フランチャイズ店・スーパー・コンビニエンスストア除く。ただし、単一店舗のみを経営する小規模スーパーは対象)
商店街等販売促進事業支援補助金 (概要)商店街等が実施する消費喚起セールや商品券発行等の販売促進事業を補助 (補助率等) 補助率：3/4、上限額 1,500 千円
商店街等にぎわい創出支援事業補助金 (概要)商店街等や 2 以上の中小企業等で構成された団体が実施する、人の流れを創出するイベントや消費喚起・販売促進などの取組への補助 (補助率等) 補助率：3/4、上限額 2,000 千円

・支援情報の周知

市発行「新型コロナウイルス感染症に関わる支援等についてのしおり」に掲載【再掲】
市ホームページや宇治商工会議所ホームページや SNS に支援策の掲載【再掲】
宇治NEXTメールマガジンで支援策の発信【再掲】

・市内事業者が行う事業継続に対する取組情報の発信

テイクアウト等に関する情報発信【再掲】
